

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 28 年 8 月 31 日 13 : 30 平成 28 年 8 月 31 日 15 : 40
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長 (説明員) 総務課長
6、職務のため出席した者	議長、 事務局長、書記
7、付議事件	第 1 平成 28 年第 8 回埴町議会定例会の運営について 第 2 会期中の予算決算常任委員会運営について 第 3 全員協議会の開催について
8、議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 平成 28 年第 8 回埴町議会定例会の運営について 委員長：町長提出議案等について総務課長に説明を求める。 (総務課長が提出議案の概要について説明) 委員長：質疑はあるか。 吉田委員：提出された予算概要は予算の要旨を記したものだが、概要でなくすべてが掲載してある。歳入歳出のおもなものとしているがすべて記載している。これで概要と言えるのか。 総務課長：既定の様式でなくまとめたもの。確かにすべての項目が載っている。今後検討したい。 鈴木委員：議案要旨 6 ページは訂正すべき。 総務課長：訂正する。 委員長：そのほかなければ議案は受理する。 (総務課長退席) 委員長：一般質問について事務局から説明させる。 (事務局説明) 委員長：内容はこれでよいか。 鈴木安次委員：町長の公約に関して複数の議員が質問している。調整などは不要か。 委員長：同じ質問でも若干異なる。やるやらないは通告者に任せるべきと考える。 鈴木孝則委員：老人ホームは特別養護老人ホームのことだと思うが、養護老人ホームとの区別は不要か。 委員長：通告通りでよいと思う。 議長：重複質問があるが全員にやってもらってよいと思う。</p>

小林委員：「前町長のもと」は不要、「失策」はあくまでも本人の評価、通告書としてはふさわしくないと思うが。

鈴木茂委員：それらの言葉は削除でどうか。

委員長：削除してよいかどうか事務局から本人に確認して欲しい。削除できなければ再度検討したい。

委員長：そのほかなければこれらを受理する。

委員長：請願・陳情等について事務局に説明させる。

（事務局長が、3件の陳情の説明、扱いはタブレット掲載のみ）

委員長：陳情は議員配布（タブレット）扱いのみとする。

委員長：諸般の報告について事務局に説明させる。

（事務局長が、例月出納検査報告書、一部事務組合議会結果報告書（広域圏、東白衛生組合）は写し配布省略、各常任委員会報告は写し配布の上委員長報告とする旨説明）

委員長：質疑がなければ説明のとおり決定する。

（質疑なし）

委員長：会期については日程第2の後議題にしたい。

日程 第2 会期中の予算決算常任委員会運営について事務局から説明する。

（事務局長が決算について委員会付託とすることを説明。これまでは特別委員会を設置したが、今年から常任委員会になったこと、関連質問はこれまでも誤用されているので取りやめること。本会議での質疑は行わないことなど）

委員長：質疑はあるか。

（質疑なし）

委員長：日程第1の会期について事務局の説明を求める。

（事務局長が一般質問は2日（1.5日）、委員会も1.5日とすることなど説明）

委員長：異議はあるか。

（異議なし）

第3 全員協議会の開催について

委員長：全員協議会開催申し出が2件あった。開催するかどうかを諮る。

（事務局長が内容説明）

委員長：開催することに異議ないか。

（異議なし）

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長